

令和4年度の駅南地区まちづくり事業について

前回のまちづくりニュースNo.15号でお知らせしたとおり、古河市駅南地区まちづくり協議会は、古河市に「古河市駅南地区まちづくり見直しプラン」を提出しました。協議会の活動は、3月をもって終了しました。委員の皆様には、4年間にわたる活動、大変お疲れさまでした。

今年度、古河市は、このプランを基に、地区計画及び土地区画整理事業区域変更の都市計画決定手続きに着手し、令和5年3月末の決定を目指しています。

■都市計画決定・変更に係る住民説明会の開催について

駅南土地区画整理事業を変更し、新たに地区計画作成のために住民説明会を下記のとおり開催いたします。

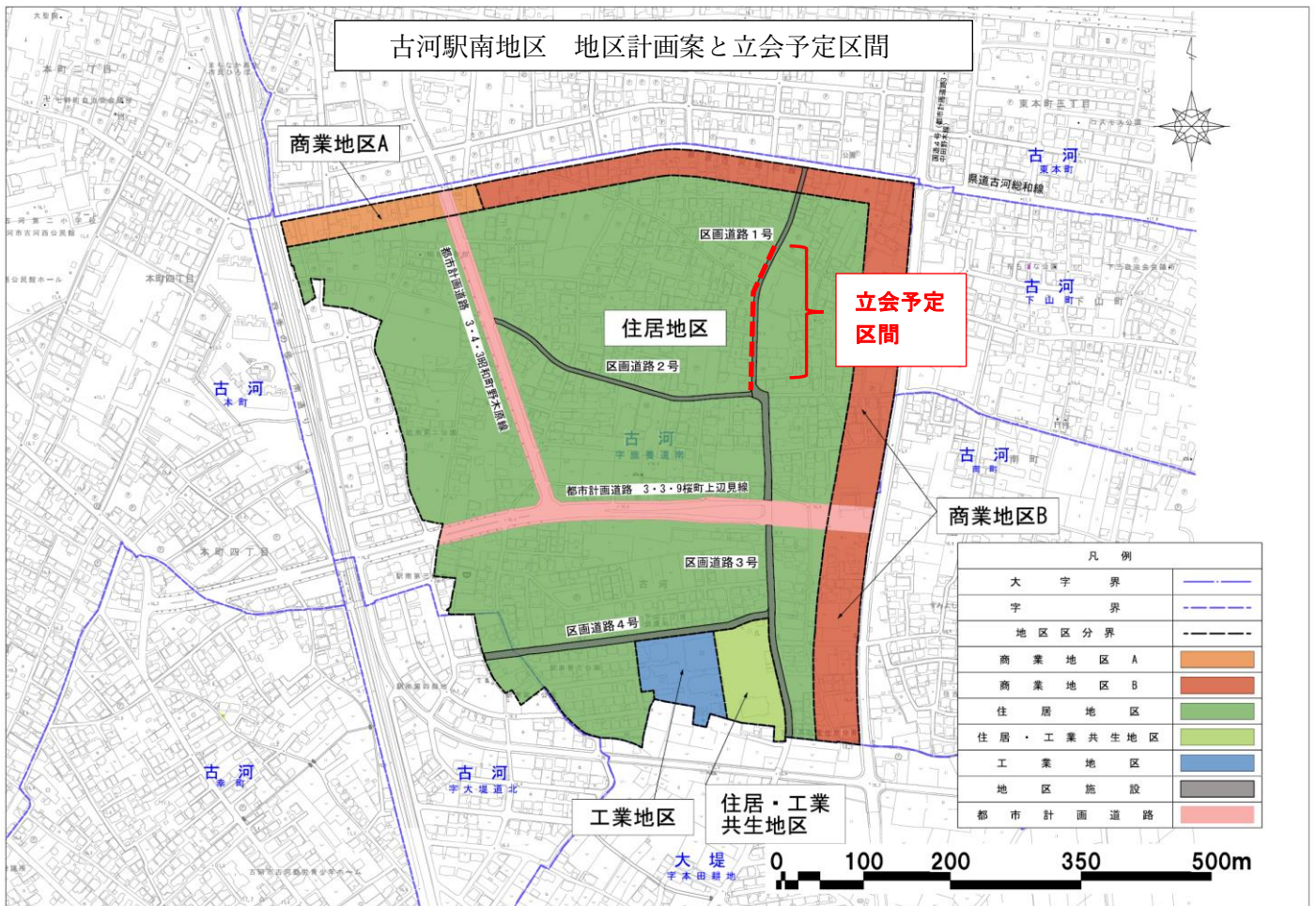
日時：10月5日(水) 午後7時～

場所：サンワックスホールスペースU古河（古河市長谷町 38-18 古河市役所古河庁舎隣り）

■地区計画と境界立会について

土地区画整理事業未着手の地域について、地区計画（まちのルール）を定めます。まちのルールについては、土地の利用方針に基づき、建築物の用途の制限、壁面の位置の制限、垣又はさくの構造の制限を予定しております。

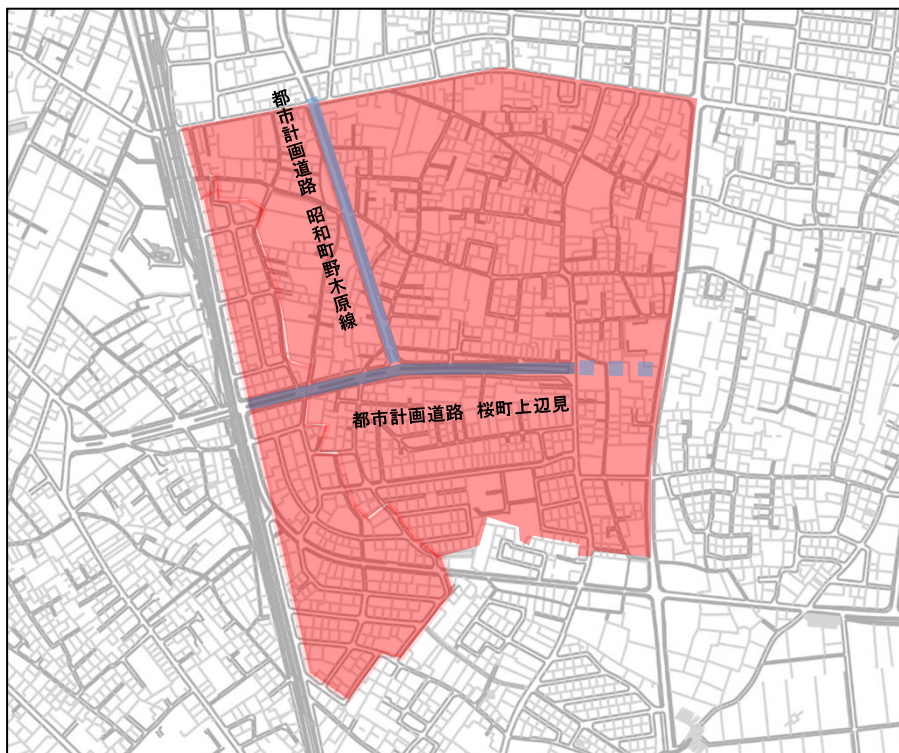
また、道路整備については、今年度は【区画道路1】の境界立会及び用地測量等を、10月から実施する予定ですので、皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力宜しくお願いいたします。



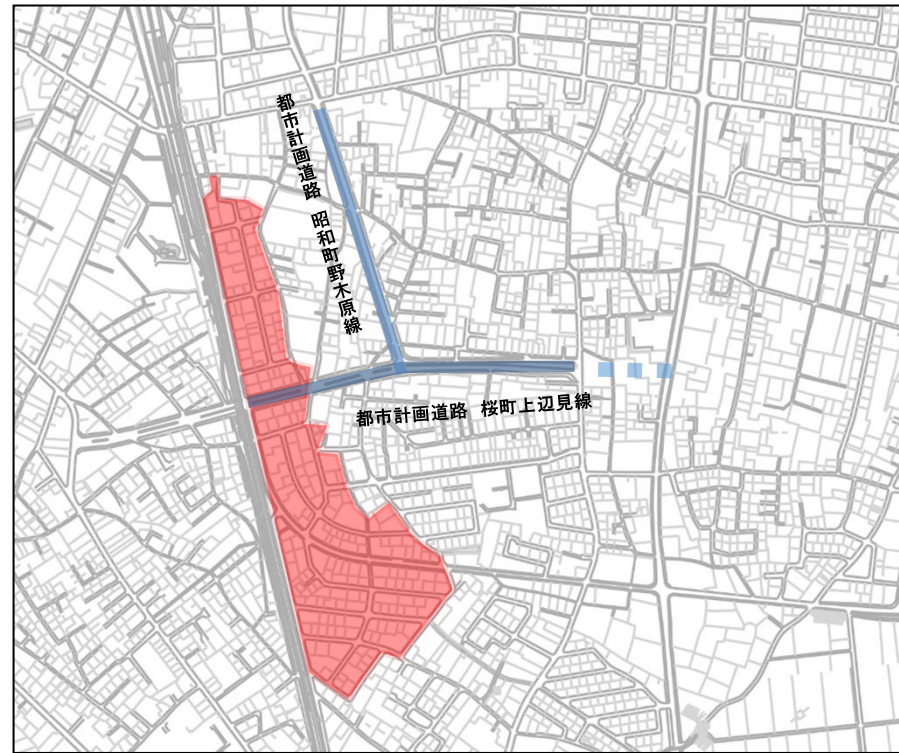
■古河駅南地区 土地区画整理事業区域の変更

現在、土地区画整理事業区域については、完了地区(駅南第一地区:8.8ha)も含めて、43.6haとなっていますが、事業未着手地域については、土地区画整理事業ではなく、地区計画にてまちづくりを進めていくため、土地区画整理事業区域を完了地区(駅南第一地区:8.8ha)のみに変更を行います。

【現在の土地区画整理事業区域】



【変更後の土地区画整理事業区域】



凡例

対象地区		
都市計画道路	整備済	
	未整備	

問い合わせ：古河市 都市建設部 区画整理課 〒306-0198 茨城県古河市仁連 2065
 TEL：0280-76-1511 (代表) FAX：0280-77-1511 MAIL：kukakuseiri@city.ibaraki-koga.lg.jp